

初夏のみどり

広報 **よりのい**
No.790 2021 June
Y'Life 6

目次 —CONTENTS—

- 2 新型コロナワクチン接種の流れ
- 4 町の財政事情を公表します
- 8 建物の耐震に関する補助制度
- 10 参加者募集中！
よりのいプラス1000歩運動
- 12 7月の子育てサロン
- 14 おしらせ版
- 20 よりのいトピックス
—町的话题を写真で紹介！—

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン

接種の流れ

現在、65歳以上の高齢者の方に順次、新型コロナウイルスワクチンの接種券を送付しています。接種を希望する方は同封の案内通知をご確認のうえ、予約してください。

新型コロナウイルスワクチン接種の流れ

》1 対象者には順次「接種券」が届きます

現在、65歳以上の高齢者の方に段階的に接種券を送付していますが、そのほかの対象者の方には、ワクチン接種の優先順位に沿って順次、接種券を送付します。

※接種券は、令和3年5月1日時点で寄居町に住居登録をしている方に送付します。5月2日以降に寄居町へ転入した65歳以上の方は、接種券を交付しますので、健康づくり課に申請してください。

▶ 接種券見本

接種券		接種したことが証明できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種券(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
接種券番号	114021	接種券番号	114021	接種券番号	114021
接種券番号	0000000000	接種券番号	0000000000	接種券番号	0000000000
接種券番号	寄居 太郎	接種券番号	寄居 太郎	接種券番号	寄居 太郎

接種を受ける方へ
※シールは剥がさずに、接種ごと接種券を一枚ずつお持ちください。
※高齢者や身体障害者等の接種が滞った場合も大切に保管してください。

※接種券のシールは剥がさないでください。

》2 ワクチン接種の予約をする

「個別接種(町内協力医療機関での接種)」と「集団接種(町立総合体育館・アタゴ記念館での接種)」のどちらかを選択し接種することができます。予約の際は「接種券」をお手元にご用意のうえ、電話またはインターネットで予約してください。

※町内協力医療機関、予約用コールセンターの電話番号および予約用ホームページのアドレス等は、接種券に同封の案内通知をご確認ください。

※本人の同意がある場合は、ご家族の方などによる予約もできます(ご家族の方などがお持ちのスマートフォンやタブレット端末からも予約可能)。

※基礎疾患がある方は、かかりつけ医で接種を受けるか、事前にかかりつけ医にご相談のうえ、予約してください。



予約受付開始当初は、電話は大変混み合います。インターネットでの予約が便利です！

》3 ワクチン接種当日

スムーズな接種にご協力をお願いします。

1 受付

当日の持ち物

- 接種券
- 本人確認ができるもの
(運転免許証、健康保険証等)
※本人確認ができない場合は、
接種できません。
- 予診票
- お薬手帳(お持ちの方)



マスクの着用をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種は筋肉注射です。肩の周囲に接種しますので、当日は半袖などの肩を出しやすい服装でお越しください。

2 予診票の確認

予診票は接種券に同封しています。事前にご自宅で記入したうえで、お持ちください。

3 医師による問診



4 ワクチン接種



5 経過観察

副反応がないか見るため接種会場で15分から30分待機していただきます。

▶ 新型コロナワクチンについて

現在、町のワクチン接種ではファイザー社の「コミナティ」というワクチンを使用しています。

- ▶ 接種回数／2回
- ▶ 接種間隔／1回目接種後20日以上の間隔を空ける(3週間後の同じ曜日に接種)
- ▶ 接種費用／無料
- ▶ 2回目の接種日時／集団接種の場合、2回目は3週間後の同じ曜日・時間に接種します(2回目の予約は不要)。
※医療機関で接種される方は、各医療機関で2回目の日時を確認してください。
- ▶ ワクチンの効果／新型コロナワクチンの接種を受けた場合、接種を受けていない場合に比べ、発症率が少なく、ワクチン接種による発症予防効果は約95%と報告されています。

- ▶ ワクチンの副反応／新型コロナワクチンは筋肉注射のため、痛みや腫れなどの軽い副反応は頻繁に現れますが、通常、数日以内に治まります。日常生活に支障をきたすような重い副反応が現れる割合は、ごくわずかです。



▶ ワクチン接種後の副反応

発現割合	副反応
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10～50%	悪寒、筋肉痛、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐

○疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が副反応の発現割合が高くなります。

○ワクチン接種後すぐにアナフィラキシー(※1)や血管迷走神経反射(※2)が起こる可能性があります。

(※1) ワクチン接種後すぐに腹痛や嘔吐、じんましん、息苦しさなどが起こります。集団接種会場や医療機関では、緊急時に備え適切な医療体制を整備しています。

(※2) ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに立ちくらみがしたり、血の気が引いてまれに気を失ったりすることがあります。通常、横になって休めば自然に回復します。



ワクチン接種後に気になる症状が続いた場合は、かかりつけ医や県の専門相談窓口へ相談してください。

▶ 埼玉県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

☎ **0570・033・226**

受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も実施)

専門的な知識を有する看護師などが相談に応じます。

▶ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ **0120・761770** (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

▶ 町外での接種について

次の方は、町外でワクチン接種を受けることができる場合があります。

- 国や県などの大規模接種会場で接種を希望される方
- 町外の医療機関・施設に入院・入所中の方
※接種が可能か、医療機関・施設に直接相談してください。
- 町外の医療機関で基礎疾患を治療中の方
※接種が可能か、医療機関に直接相談してください。
- やむを得ない理由で町外に居住している方
※現在居住している市区町村で接種できる場合があります。現在居住している市区町村にお問い合わせください。

特別会計予算の収支状況

特別 会計は、歳入の予算現額61億3,464万円に対して収入率96.1%、また歳出は予算現額68億4,736万9千円に対して89.5%の執行率となっています。

歳入

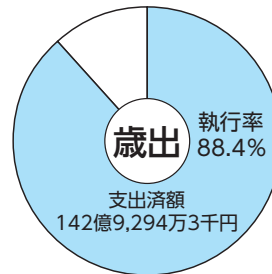
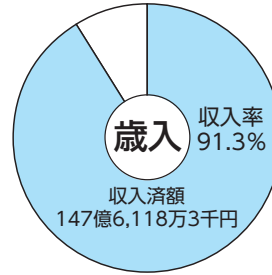
区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)
国民健康保険	37億2,757万4千円	36億8,212万8千円	98.8
後期高齢者医療	4億1,196万4千円	3億9,734万7千円	96.5
公設浄化槽事業	3,131万4千円	762万6千円	24.4
水道			
収益的収入	10億666万3千円	10億993万4千円	100.3
資本的収入	1,753万3千円	1,753万円	100.0
下水道			
収益的収入	6億911万7千円	6億2,324万円	102.3
資本的収入	3億3,047万5千円	1億6,022万3千円	48.5
合計	61億3,464万円	58億9,802万8千円	96.1

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	37億2,757万4千円	36億1,614万6千円	97.0
後期高齢者医療	4億1,196万4千円	3億8,315万4千円	93.0
公設浄化槽事業	3,131万4千円	773万1千円	24.7
水道			
収益的支出	9億6,456万6千円	9億703万7千円	94.0
資本的支出	6億4,890万5千円	3億5,785万円	55.1
下水道			
収益的支出	5億9,929万8千円	6億474万4千円	100.9
資本的支出	4億6,374万8千円	2億5,492万6千円	55.0
合計	68億4,736万9千円	61億3,158万8千円	89.5

一般会計予算の収支状況

一般 会計は、下半期に1,168万3千円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額4億8,338万4千円を加えた最終予算額は161億6,022万6千円となりました。一般会計の収支状況は次のとおりです。



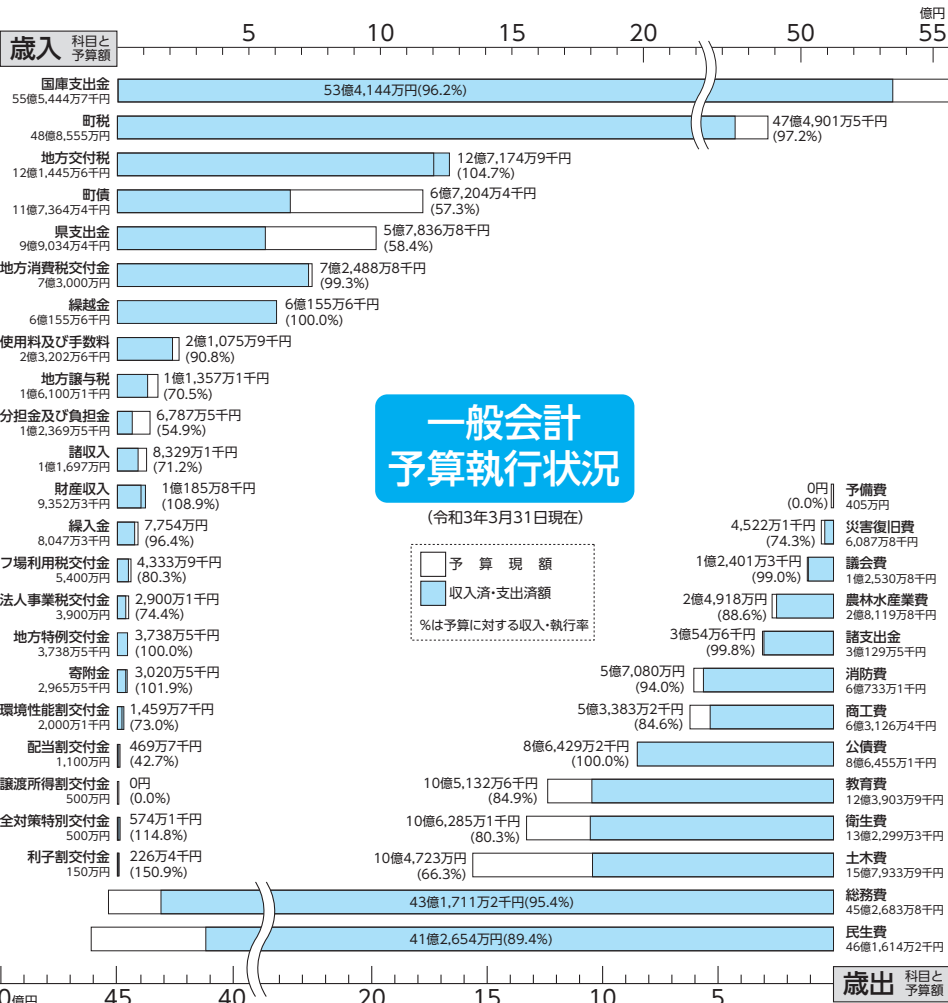
公表します！

令和2年度下半期
令和3年10月～令和3年3月

町の財政事情

町では、6月1日に令和2年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に公表しているものです。ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のものです。最終的な数値は決算でお知らせします。

町財務課 ☎ 581-2121 内線321



児童手当受給者の皆さんへ

現況届の提出を忘れずに！

現況届は、毎年6月に引き続き児童手当を受ける資格があるかを確認する届出です。児童手当を受給している方には、届出用紙等を送付しましたので、内容を確認のうえ、期限までに提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が差し止めとなりますのでご注意ください。

※6月中旬までに用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 (☎ 581・2121内線203・204)

支給月額		
年齢要件など		支給月額
0歳～3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校終了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限を超える対象者	一律	5,000円

※児童の数え方は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

▶ 提出期限

6月30日(水)

▶ 提出方法

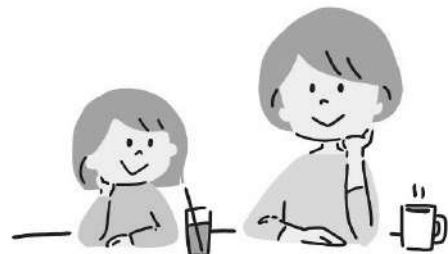
郵送で子育て支援課へ提出してください。

▶ 支給日(令和3年度)

6月10日(木)、10月8日(金)、令和4年2月10日(木)

▶ 過年度の現況届について

令和元・2年度の現況届を提出されていない方は、至急提出してください。



お知らせ



祝長寿 敬老祝金を給付します！

町では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和18年9月3日～昭和19年9月2日生)	10,000円
満88歳の方 (昭和7年9月3日～昭和8年9月2日生)	20,000円
満99歳以上の方 (大正11年9月2日以前に生まれた方)	30,000円

※令和3年9月1日時点で、引き続き1年以上寄居町に住所を有することが給付の要件となります。

振込口座について

▶ 新たに対象となる方

6月下旬に口座振込依頼書を送付しますので、手続きをお願いします。

▶ 過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方

過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書の再提出が必要となりますのでお問い合わせください。

※口座振込依頼書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなる場合があります。

☎ 福祉課 (☎ 581・2121内線123・124)

お知らせ



町民税・県民税(住民税)のお知らせ

令和3年度の町民税・県民税は、令和3年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和2年中の所得に課税されます。6月11日(金)に納税通知書を送付しますので、納期限内の納付をお願いします。

町民税・県民税の納税方法

▶ 普通徴収

納付書や口座振替で、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。口座振替の方は口座の残高確認をお願いします。

▶ 給与からの特別徴収

給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。

▶ 公的年金からの特別徴収

公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から天引きし、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

☎ 税務課 (☎ 581・2121内線154～156)

農地を有効活用しましょう！

遊休農地再生利用等支援事業

町内で、耕作や適正な管理がされていない農地が増え、野生鳥獣が人家周辺に出没する要因の一つとなっています。町では、このような農地の発生防止と解消を図るため、農地に繁茂する草木等の伐根や整地と併せて野菜作りなどを行う「遊休農地再生利用事業」または作付けせずに除草などの保全管理をしている農地に果樹の苗木等を植栽する「保全管理農地利用事業」に取り組む方に対し、費用の一部を補助しています。農地の有効活用にご活用ください。

▶補助対象農地／直近の農業委員会の利用状況調査で、遊休農地、または保全管理農地と判定された農地

▶補助対象／次の要件をすべて満たす方

- 補助対象農地を所有、または借り入れる方
※借り入れる場合は、法律で定める手続きが完了していること
- 事業実施後、3年以上の耕作が可能なる方
- 町税の滞納がない方

▶申請手続き／農林課に備え付けてある申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類(事業計画書、案内図、見積書の写しなど)と併せて申請してください。申請書は、町公式ホームページからも取得できます。

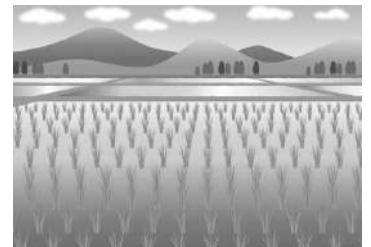
補助対象事業・経費等			
事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
利用事業 遊休農地再生	① 農地再生 遊休農地を再生するための伐根、障害物除去、深耕、整地、土づくり等	10分の9以内	10万円
	② 後作事業 ①の農地で実施する後作事業に要する野菜の種苗、果樹苗木、枝物・切り花、農薬、肥料、資材等		5万円
利用事業 保全管理農地	果樹苗木、枝物・切り花の植栽、 緑肥作物種子の播種等	2分の1以内	5アール当たり 1万円

※5アール以上のまとまった農地が対象となります。①と②は併せて行ってください。

☎ 農林課 (☎ 581・2121内線407・408)

農薬危害防止運動を実施しています！

県では、毎年農薬を使用する機会が増える8月までの期間、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため「農薬危害防止運動」を実施しています。農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう。



▶状況に応じた適切な防除を

病害虫による被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょ。病害虫の発生や被害を確認せずに、定期的に農薬を散布することはやめましょ。

▶農薬を使用しない方法を

害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、害虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょ。

▶やむを得ず農薬を使用するときは

農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょ。誤飲等の事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管しましょ。また、飲食物の容器(ペットボトル等)を農薬の容器として用いないでください。

▶散布は最大限の配慮と細心の注意を

農薬の散布区域は最小限の範囲にとどめましょ。また、無風や風が弱いとき、早朝に行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょ。

▶事前に十分な周知を

農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬等を、あらかじめ周囲に住んでいる方や近くを通行する方に看板等で十分伝えましょ。近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板等を配置して、散布区域に関係者以外の方が立ち入らないようにしましょ。

☎ 県農産物安全課 (☎ 048・830・4053)

☎ 県薬務課 (☎ 048・830・3633)

☎ 熊谷保健所 (☎ 523・2811)

広告主募集

広報よりい、寄居駅自由通路等で

お店や企業、商品をPRしませんか？

町では、地域産業の振興を図るため、次の各媒体に有料広告を掲載・掲示しています。今回、下記のとおり広告主を募集します。

なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細は町公式ホームページで確認するか、各担当課（共通 ☎581・2121内線は下記参照）へお問い合わせください。

▶**申込方法**／有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。

※申込書は町公式ホームページから取得できます。

※媒体によって提出書類が異なりますのでご注意ください。

広報よりい



町では「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

掲載位置	表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。
規格	1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り（色指定不可）
掲載期間	1カ月単位
掲載料	5,000円／1号の1枠
発行部数	1万3,000部／月

☎ 総務課（☎内線314）

水道使用水量のお知らせ



水道メーターの検針時にお配りしている検針票の裏面に広告を掲載します。検針票は2カ月に1回、年間6回各家庭に配られますので、高い広告の効果が期待できます。

掲載位置	裏面を上下に2分割し、配置は町が決定します。
規格	1枠 縦80mm×横70mm 単色（青色）
募集枠	1枠
掲載期間	1年間
掲載料	8万円／1枠
配布枚数	約9万枚／年

☎ 上下水道課（☎内線261・262）

寄居駅自由通路



寄居駅自由通路の広告掲示スペースに、ポスター、横断幕等の広告を掲載します。お店や企業、商品のPRにぜひご活用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます。

※乗客数約4,000人／日

☎ 都市計画課（☎内線243）

種類	規格	募集枠	使用料	備考
掲示板	縦1080mm×横740mm以内（Aタイプ）	8枠	5,000円／ひと月の1枠	
	縦950mm×横810mm以内（Bタイプ）	4枠		連続2枠使用可
	縦570mm×横950mm以内（Cタイプ）	6枠		連続3枠使用可
	縦810mm×横950mm以内（Dタイプ）	3枠		連続3枠使用可
	縦870mm×横580mm以内（Eタイプ）	2枠		

ご活用ください！ 建物の耐震に関する補助制度

昭和56年以前の建築物(旧耐震住宅)は『建築基準法』における耐震基準の改正以降の建築物に比べ、地震の際に大きな被害が多いことが報告されています。

耐震に関する補助制度をご活用いただき、安全・安心な住まいづくりにお役立てください。

住宅の 除却

寄居町まちなか旧耐震住宅除却補助制度

町では、地震に伴う家屋の倒壊による被害を防止するため、住宅が密集する中心市街地における旧耐震住宅を除却する費用の一部を補助します。事前に都市計画課へご相談のうえ、工事着手前に同課へ申請してください。

▶対象要件

- ①個人またはその相続人が所有する対象区域に存する昭和56年5月以前に建築された住宅の全部を除却すること
 - ②町税および除却する住宅の上下水道使用料の滞納がない方
 - ③暴力団員でない方
 - ④所有権以外の権利の設定がされていない、または関係権利者全員の同意が得られていること
 - ⑤申請前に除却工事に着手していないこと
- ※その他要件がありますので、詳細は町公式ホームページをご覧くださいか、都市計画課へお問い合わせください。

▶補助金額

除却工事に要した費用の**2分の1**

※上限額40万円(町内事業者が除却工事を行う場合は50万円)

▶申請期限

令和4年2月28日まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶対象区域／破線で囲まれた地域



☎ 都市計画課 (☎ 581・2121内線243)

耐震 診断

寄居町木造住宅耐震診断助成金

町では、住宅耐震診断を行う方に経費の一部を助成しています。

- ▶対象／町内に住所を有し、対象住宅を所有および居住している方
- ▶対象となる建築物／町内にある木造住宅で、次のすべての要件を満たすもの
 - ①昭和56年5月以前に建築された一戸建て住宅または併用住宅
 - ②地上2階建て以下で、在来工法により建築された住宅
- ▶対象となる耐震診断／一級建築士・二級建築士・木造建築士が行う地震に対する耐力診断(一般診断)
- ▶助成金額／耐震診断に要した費用の**2分の1**

※上限額2万5,000円
- ▶申請期限／令和4年2月28日まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。
- ▶申請方法／耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要となります。詳細はお問い合わせください。

☎ 都市計画課 (☎ 581・2121内線243)

耐震 改修

埼玉県民間建築物耐震改修補助制度

県では、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修の費用の一部を補助しています。

- ▶対象となる建築物／昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物

☎ 県建築安全課 (☎ 048・830・5527)





こちら 町長室

寄居町長
花輪 利一郎

町民の皆様、事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策について多大なるご理解、ご協力をいただいておりますこと、また、昼夜を問わず、懸命にご尽力いただいている医療機関の皆様、福祉関係者の皆様をはじめ、社会生活を維持するため、様々な業務に従事されている方々には、心より感謝を申し上げます。

現在、皆様と共に、国や都道府県、市区町村も新型コロナウイルスと戦っており、この事態を収束させるために様々な対策を講じております。その中でもワクチン接種は、感染対策の切り札ともいわれており、国を挙げて事業に取り組んでいるところであります。

町におきましては、ワクチン接種を役場組織を挙げて取り組むべき事業として位置付け、4月18日からは90歳以上の方、21日からは高齢者施設の方、5月23日からは75歳以上の方に範囲を広げ、接種を行ってまいりました。65歳以上の方につきましては、5月25日から接種券の送付を開始し、今後も段階的にワクチン接種が実施できるよう、順次進めているところであります。また、高齢者の方への接種の後には、基礎疾患をお持ちの方、一般の方への接種と続きます。

町としましては、感染力の強い新型コロナウイルス変異株が広がる中、一日も早く町民の皆様にはワクチンを打っていただくことが、町政の最優先課題と考えております。しかしながら、過去にこのような事例はなく、走りながら考え、接種を実施している状況もございます。こういったことから、私も最前線である接種会場で業務に従事し、現場を把握していく中で、いかに会場での感染リスクを減らし、町民の皆様へ滞りなく接種いただくことができるのか、日々考えながら事業を進めております。引き続き関係機関のご協力をいただくとともに、私をはじめ職員総動員でしっかりと対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、東京2020オリンピックにおける、ブータン王国陸上チームの事前キャンプ受け入れ準備を進めておりましたが、ブータン王国陸上選手がオリンピックの出場資格を得ることができなかったことから、事前キャンプを中止することといたしました。

東京で開催されるオリンピックの舞台上でブータン王国陸上選手を応援することがなくなってしまうことは非常に残念ですが、これまで築いてきた友好関係を大切にしつつ、ブータン王国との交流を今後も継続していきたいと考えております。

お知らせ



ブータン王国陸上チーム

事前キャンプの中止について

町では、ブータン王国オリンピック委員会との協定に基づき、東京2020オリンピックにおけるブータン王国陸上チームの事前キャンプ受け入れ準備を進めてきましたが、ブータン王国陸上選手がオリンピックの出場資格を得ることができなかったため、事前キャンプは中止となりました。



☎ 総合政策課 (☎ 581・2121内線462)

ご活用ください!

赤ちゃんの駅設置補助制度



赤ちゃんの駅は、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースの愛称です。町では、小さなお子さん連れの方が安心して外出できる環境づくりを推進するため、おむつ替えや授乳のための備品を整備・増設する事業者等を対象に、費用を補助しています。

- ▶ 対象／おむつ替えや授乳ができるスペースと設備等を、無償で提供できる施設の所有者等
- ▶ 補助対象費用／おむつ交換台、授乳用いす、調乳用給湯機器、カーテン・パーテーション類、ダストボックスの購入費用と関連工事費用
- ▶ 補助金額／上記費用の全額
※上限額10万円
- ▶ 手続き／備品を整備する前に、申請書を子育て支援課へ提出してください。申請書は、町公式ホームページから取得できます。
- ▶ その他／整備した内容は、県の「赤ちゃんの駅」登録事業実施要綱に基づく登録を行い、県や町公式ホームページに掲載します。

☎ 子育て支援課 (☎ 581・2121内線204)

参加者募集中！

よりのプラス1000歩運動

(埼玉県コバトン健康マイレージ)

プラス1000歩運動って？

自身の平均歩数に1000歩プラスした目標歩数を設定し、達成できるよう活動量計を持って歩く運動です。毎月10日ごろまでに、活動量計を読み取り器にかざして歩数を記録します。

町では「一人ひとりが健康づくり 笑顔でいきいき健康長寿のまち よりの」を健康長寿計画の基本理念に掲げています。毎日の運動習慣を持つ方が増え、健康長寿が図られるよう「よりのプラス1000歩運動」を実施しています。

新型コロナウイルスの影響で外出の機会が減り、運動の機会も減っていませんか？ 感染予防の一つとして、ウイルスから身を守る免疫力を上げることが重要です。運動することで免疫力を上げ、ウイルスに負けないカラダづくりに励みましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

▶対象／町内在住・在勤の20歳以上の方

※他市町村で実施している埼玉県コバトン健康マイレージに参加中の方は参加できません。

▶定員／50人

▶費用／無料

※活動量計を紛失・破損した場合は7,000円程度の実費負担となります。

▶読み取り器設置場所

	設置場所	受付時間
①	役場1階福祉課窓口	8:30～17:15
②	保健福祉総合センター	
③	図書館	9:30～19:00(火～金曜日) 9:30～18:00(土・日曜日、祝日)
④	男衾・用土両連絡所	8:30～17:00

※①・②・④は、土・日曜日、祝日を除く。

※③の休館日は、本誌19頁の図書館だよりをご覧ください。

▶継続参加の方

新たな手続きは不要です。お持ちの活動量計を引き続き使用して、取り組みを続けてください。体調等の事情で継続が難しい場合はご連絡ください。参加を辞退する場合、活動量計は返却していただきます。

▶注意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウォーキング等を行う際は、混んでいる場所や時間帯を避け、少人数で隣の人との距離が緊密にならないよう間隔を空けて行ってください。

☎ 健康づくり課(☎ 581・2121内線211・212)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「**保険料の免除・納付猶予制度**」

免除制度

本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が全額、または一部免除されます。失業を理由として申請する場合には、本人の所得のみ除外し審査します。

納付猶予制度

世帯主の前年所得が基準超過で免除に該当しない場合でも、50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、申請により納付猶予となります。また、学生納付特例制度については、本誌4月号をご覧ください。

▶必要なもの／年金手帳、本人確認書類(運転免許証等)、失業の場合は証明書類(雇用保険被保険者離職票等)

▶申請／町民課、または熊谷年金事務所へ申請してください。郵送で申請する場合は、日本年金機構のホームページから申請書をダウンロードできます。

※令和3年度分(令和3年7月～令和4年6月)の申請は7月から受付を開始します。

▶審査結果／申請から約3カ月後に、日本年金機構から申請者の住所地に送付されます。保険料を納付せずにお待ちください。

承認期間

免除または猶予が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。なお、免除が承認された期間は、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなり、猶予が承認された期間は、年金額に反映されません。また、ケガや病気による障害や死亡などの不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るために必要な期間の対象となります。

※一部免除(4分の3・半額・4分の1)が承認された方は、減額された保険料を納めないとい一部免除が無効となり、未納扱いとなります。審査後に減額された納付書が発行されますので、納め忘れのないようご注意ください。

追納制度

免除または猶予の承認後に、本人の申出により承認された期間の保険料を後から納付できる制度です。追納できる期間(10年以内)に納めることで、老齢基礎年金の保険料納付済期間となります。また、追納する対象期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

☎ 熊谷年金事務所(☎ 522・5012)

☎ 町民課(☎ 581・2121内線111・112)

※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

健康ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！



ワンポイント
アドバイス

子宮頸がん予防
ワクチンの定期接種を
受けましょう！



子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス感染が原因であることが分かっています。このウイルスは、女性の多くが生涯に一度は感染するといわれている一般的なウイルスです。感染しても多くの場合、自然に排出されますが、感染が続くとごく一部の人は前がん病変を経て子宮頸がんに進じます。特に近年、20～30歳代の若い女性で子宮頸がんになる方が増加しています。

町では、4月に中学1年生と高校1年生相当の女子を対象に、情報提供のリーフレットを送付しました。お子さんが定期接種の対象者で接種を検討している方、希望する方は、必要書類をお渡ししますので、健康づくり課へお問い合わせください。

☎健康づくり課(☎581・2121内線213)

子宮頸がん予防ワクチン

定期接種できる子宮頸がん予防ワクチンは、現在2種類あります。どちらのワクチンも子宮頸がん、および前がん病変の原因となるヒトパピローマウイルス感染の予防に効果があります。ワクチンの効果を得るためには、約6カ月の間に3回の接種が必要です。

定期接種の対象者

標準的な接種年齢は、中学1年生から高校1年生相当(16歳の誕生日を迎える年度の終わりまで)の女子です。

定期接種を受けるに当たって

保護者の方がお子さんの接種を希望する場合は、ワクチンの有効性や安全性、および起こりうる副反応等について医師から十分な説明を受け、同意書に署名したうえで接種を受けることができます。

リーフレットはコチラ

子宮頸がん予防ワクチンについて詳しく知りたい方は、厚生労働省リーフレットをご覧ください。リーフレットでは、ワクチンの有効性や安全性に関する情報等を詳しく説明しています。

QRコードから、
ホームページにアクセス！



▲リーフレット

7

月の保健事業

📎持ち物 📅要事前予約 ☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、本誌または町公式ホームページでお知らせします。
※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
4,5カ月児健康診査	27日(火)	役場7階健診室	令和3年2月生 令和3年3月生	通知でお知らせします。
10カ月児健康相談	13日(火)		令和2年8月生 令和2年9月生	
3歳児健康診査	15日(木)		平成30年1月生	

📎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

健診結果相談会

健診結果相談会は、随時個別相談を受け付けていますので、健康づくり課へお問い合わせください。

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
1, 15, 29日(各木曜日)	10:00~11:00	勤労福祉センター(よりい会館)3階スポーツレクリエーション室
12, 26日(各月曜日)	13:30~14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

📎マスク着用、運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き
※全日、自主活動日となります。

こころの健康相談

日	時間	場所	対象
21日(木)	13:30~14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

新型コロナウイルスに関する相談窓口

受診・相談センター ☎048・762・8026 FAX 048・816・5801 午前9時~午後5時30分(土・日曜日、祝日を含む毎日)
県民サポートセンター ☎0570・783・770 FAX 048・830・4808 24時間、年中無休



7月の子育てサロン

場所 対象 定員 内容 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ

寄居子育て支援センター

場寄居1333-5(寄居保育所内)

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。

男 峯子育て支援センター

場富田152-14(男峯保育所内)

☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合があります。

○ → 寄居 ■ → 男峯

日	月	火	水	木	金	土
				1 育 あ	2 ほあ サよ	3 よ★
4	5 よ	6 よ 育	7 サよ あ	8 育 よ	9 よあ よ	10 よ
11	12 よ	13 よ 育	14 よ あ	15 育 よ	16 ほあ よ	17 つよ
18	19 よ	20 よ ふ育	21 よ あ	22	23	24 よ
25	26 よ	27 よ 育	28 よ ほあ	29 つ育 よ	30 よあ よ	31 よ

事業名	日程	時間	備考
★ 玉淀園との交流会	7月 3日(土)	10:00～11:30	玉淀園(乳児院)でよりっこサロンを行います。広いスペースを使ってみんなで遊びましょう。☎康保会玉淀園 ☎就学前のお子さんとその保護者 定15組(申込順) 申6月8日(火)～7月2日(金)に各子育て支援センターへ。
子育て世代 包括支援センター事業 助産師による 個別マタニティレッスン	7月 9日(金) 7月19日(月)	① 9:30～ ② 10:45～ ① 13:30～ ② 14:45～	場役場2階すくすくテラス ☎町内在住の妊婦とその家族1人 定各回とも1組(申込順) ☎1時間程度の個別の母親学級 申事前にすくすくテラス(☎580・4040)へ。

育 育児相談

午前部 9:00～12:00 午後部 13:00～16:00
※20日(男峯)、29日(寄居)は午後部のみ。
※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。

つ つぼみのつどい 10:00～11:30

町内在住で、7月中旬に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。どちらか1日を選びお申し込みください。

あ あかちゃんサロン 13:00～14:30

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

あ あかちゃんサロン

午前部 9:30～11:00 午後部 13:00～14:30
※28日は午後部のみ。
1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

ふ ママ&プレママふれあいテラス 10:00～11:00

出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。
☎町内在住の妊婦および生後6カ月ごろまでのお子さんとその保護者。
定5組(申込順) ☎母子健康手帳、バスタオル
申すくすくテラス(☎580・4040)

よ よりっこサロン

午前部 9:30～11:00 午後部 13:00～14:30
※9日、30日(寄居)は午前部のみ。2日(男峯)、3日、17日(寄居)は午後部のみ。
就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。毎週火曜日(寄居)、毎週月曜日(男峯)は身体測定を行います。定3組(申込順)

ほ ほかほかクラブ 10:00～11:30

7月生まれのお子さんのお誕生会と制作を行います。天気の良い日は戶外遊びをするので、靴を履いてきてください。
☎あんよ期～就学前(一人歩きができる)
定5組(申込順)

ほ ほかほかクラブ 10:00～11:30

赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、7月生まれのお子さんのお誕生会を行います。
☎ねんね期～たっち期(一人歩き前)
定5組(申込順) ☎バスタオル

サ ササークル活動 10:00～11:30

サークルの支援・育成を行います。
☎サークルメンバー

児 童館 ☎児童館(保田原321、かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ 平成29年4月2日～ 平成31年4月1日生まれの幼児	水曜日	10:30～11:30	季節の行事や制作、遊具を使った遊びなどを行います。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:30～11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。
子育てサロン	7月1日(休)、9日(金)、 15日(休)、16日(金)、 29日(休)、30日(金)	10:30～11:30	おもちゃや乗り物で遊びましょう。身体測定のほか、7月生まれのお子さんにお誕生日カードをプレゼントします。 ☎町内在住の親子 定5組(申込順) 申前日までに電話で児童館へ。
親子のひろば 「親子リズム」	7月2日(金)	10:30～11:30	音楽に合わせて身体を動かしましょう。☎町内在住の親子 定5組(申込順) 申6月15日(火)から電話で児童館へ。
子どもとママの ヨガレッスン	7月8日(休)	10:30～11:30	親子でヨガにチャレンジします。☎町内在住の親子 定10組(申込順) 申6月17日(休)から電話で児童館へ。
夏休みポスター 宿題応援教室	7月31日(土) 8月 1日(日)	9:00～12:00	書き方のポイントを学びながら、ポスターの制作をします。 ☎町内在住の小学生 定各12人(申込順) 申7月11日(日)10:00から電話で児童館へ。



いづみ保育園子育て支援センター

「親子で七夕飾りを作ろう！」

七夕は、織姫と彦星が1年に1度、天の川を渡って会うことができる日です。雨が降ってしまうことが多い七夕ですが、今年二人は会うことができるでしょうか？ いづみ保育園子育て支援センターでは、二人が会えるように、また、みんなの願いがかなうように思いを込めて、親子で七夕飾りを作ります。皆さんの参加をお待ちしています。

寄居若竹子育て支援センター 園寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)

※親子共に健康管理表(学県北若竹学園ホームページで取得可能)をお持ちください。
※親子共にマスクを着用してお越しください(0、1歳児のマスク着用については、保護者の判断にお任せします)。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00 ③ 11:10～14:20	前日17:00までに電話でお申し込みください。 ③は子育て相談のみ行います。
ダイアリー	7月6日(火)	9:30～11:00	くれよんあそび①をします。
暑中見舞い制作	7月15日(休)	9:30～11:00	暑中見舞いのはがきを制作します。
お誕生会 (スペシャルデー)	7月21日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。

いづみ保育園子育て支援センター 園いづみ保育園(保田原147-1、☎581・6697) ※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	7月15日(休)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	7月21日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 園玉淀園(折原1785-1、☎581・0203) ※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ			次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。☎子育て支援課(☎581・2121内線203)

ゆずの木ひろば 園ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932) ※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)		9:30～11:00	事前予約制。☎3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。
おはなし会	7月15日(休)	10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

こぶし保育園子育て支援センター 園こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
風鈴制作	7月21日(水)	10:00～11:00	要予約。ペットボトルで風鈴の制作をします。
栄養指導・給食試食会	7月28日(水)	10:00～12:00	要予約。

6月の保育料納期限

納付書・口座振替共通

6月30日(水)

園子育て支援課
(☎581・2121内線201)

誌4月号をご覧ください。

健康
医療機関を拡充します！
胃がん検診の個別検診

胃内視鏡検査(個別検診)の実施医療機関について、新たに1施設が追加されました。対象者や受診方法等の詳細は、本誌4月号をご覧ください。

お知らせ
回答はお済みですか？
令和3年経済センサス活動調査

よりいジョブセンター
働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。
▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)
▶時間 午前9時～午後5時
▶場所 役場2階
▶相談内容
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③は、町内在住の方が対象
☎よりいジョブセンター(☎586-1331)

6月の納期
▶町・県民税 第1期
納期限 **6月30日(水)**
納期限内の納付をお願いします。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
☎ 税務課(☎内線151・152)

健康
受付を開始します！
小児慢性特定疾病医療費支給継続申請

6月14日(月)～7月30日(金)
※土・日曜日、祝日を除く
場 熊谷保健所

入館料/一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)
☎581-7332、webmaster@rivermuseum.jp

お知らせ
消火栓の点検を実施します！

深谷市消防本部と町では、6月7日(月)から12月24日(金)までの期間、町内全域に設置されている消火栓の弁の開閉点検を実施します。点検時に水道水が濁る場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
☎深谷市消防本部警防課(☎571-0914)
☎自治防災課(☎内線373)

催し
お出かけください！
かわはくイベント
泥染めに挑戦
6月12日(土)午後1時30分～3時30分
15人
内土を媒染剤にして布を染めます。また、赤い土を布にすり込んで染めてみます。
費 400円(材料費)
入館料/一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)
☎581-7332、webmaster@rivermuseum.jp

募集
会員募集中です！
寄居町シルバー人材センター

(公社)寄居町シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国や町の支援を受けて設置されている公益法人です。県や町、企業、ご家庭などから高齢者にふさわしい仕事をセンターが引き受け、就業可能な会員がその仕事を実施します。

センターでは、町内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を、随時募集しています。原則として毎月第1・第3金曜日の午前10時から、センター事務所(鉢形2609)で入会説明会を行っています。お気軽にお問い合わせください。
センターの主な仕事
○除草・草刈り ○植木の剪定・樹木伐採
○襖・障子・網戸の張り替え ○簡単な大工仕事 ○屋内清掃 ○屋外軽作業 ○施設管理 ○工場内作業 ○一般事務ほか
※危険・有害な仕事や法令などで規制されている業務は扱いません。
6月、7月の入会説明会実施日
6月18日(金)、7月2日(金)、16日(金)
☎(公社)寄居町シルバー人材センター(☎581-3451)

既に受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
持 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者が加入する健康保険の被保険者の町・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額記載)等
※申請書等は保健所から郵送されます(医療意見書は指定医に依頼してください)。
☎熊谷保健所(☎523-2811)

広告



健康
薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」
普及運動にご協力ください！

県では、6月20日から7月19日まで、薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび国連を支援する募金活動を主な内容とする「彩の国さいたま」ダメ。ゼッタイ。普及運動を実施します。大麻、覚醒剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」絶対に手を出さないでください。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。
問 熊谷保健所 ☎ 523・2811



募集
募集します！
税務職員(国家公務員)

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

- ① 令和3年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
および令和4年3月までに高等学校、または中等教育学校卒業見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

第1次試験日／9月5日(日)

申 6月21日(月)午前9時～6月30日(水)「受信有効」に、原則インターネットからお申し込みください。

インターネット申し込みに関する問い合わせ
人事院人材局試験課

☎ 03・3581・5311 内線2333

それ以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二試験係

☎ 048・600・3111 内線2097



開催します！
求人企業合同説明会

日 6月22日(火)午後1時～4時(受付正午～3時30分)

場 ソニックシティビル4階市民ホール(大宮駅西口徒歩約4分)

対 令和4年3月に大学・短大・専門学校等を卒業見込みの方、または卒業後3年以内の方

持 履歴書複数枚
費 無料
申 不要

他 参加企業名は開催2週間前より県雇用対策協議会のホームページで掲載予定です。

問 県雇用対策協議会

☎ 048・647・4185



お出かけください！
埼玉県平和資料館

長女が読む現代詩人「吉野弘」と朗読に寄り添うギター伴奏
日 6月27日(日)午後2時～4時

定 80人(先着順)

内 吉野弘の戦後50年にわたって作られた詩の代表作を、ギターの音色に合わせて朗読する会

ピースコンサート
(青春バンドCHELSEA)

日 7月4日(日)午後2時～4時

定 80人(先着順)
内 埼玉県出身のアーティストによる懐かしいの歌謡曲の演奏

共通
費 無料

問 埼玉県平和資料館

☎ 0493・354111



お知らせ
国の慰霊巡拝について

厚生労働省では、戦没者慰霊のため、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。また、旧ソ連においては、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施しています。

対 県内在住で、戦没者の遺族
費 参加者負担。所要額のおおむね3分の1が国から補助されます。

申 問 県社会福祉課

☎ 048・830・3286



お知らせ
令和3年度慰霊友好親善事業

(二財)日本遺族会では、慰霊友好親善事業を実施します。この事業は、戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。日程等の詳細については、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

費 10万円

問 日本遺族会事務局

☎ 03・3261・5521

随時情報発信中！

寄居町公式SNS

Facebook Instagram Twitter



広告

お知らせ



梅雨の季節を美しく彩る 国営武蔵丘陵森林公園

梅雨どきの森林公園は、アジサイがおすめです。彫刻広場ではさまざまな彫刻作品に寄り添うアジサイが独特の風景を創りだし、溪流広場では流れに沿って咲き広がるアジサイが見事です。また、植物園展示棟周辺の白いアナベルも見頃を迎えます。

開園時間／午前9時30分～午後5時

費 大人(高校生以上)450円、シルバー(65歳以上)210円、中学生以下無料

※駐車料金別途(普通車650円/1日)
国営武蔵丘陵森林公園管理センター

☎ 0493・57・2111

催し



寄居町も参加します！ 県内市町村職員採用合同説明会

彩の国さいたま人づくり広域連合では「埼玉県内市町村職員採用合同説明会を『集合型』と『オンライン型』の2つの形式で開催します。

【集合型】

市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、市町村の採用担当者等から直接聞くことができます。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加には事前予約が必要となります。予約方法や予約開始日時については、広域連合のホームページに掲載予定です。

日 7月8日(木)午前10時～午後5時

場 ソニックシティ(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

※J線・東武野田線・埼玉新都市交通大宮駅下車徒歩3分

【オンライン型】

広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」で、

各市町村の魅力・情報発信動画や、最新の採用情報などを掲載します。また、市町村の採用担当者とのオンライン相談会(Zoom)を実施します。

日 7月上旬

共通 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部 ☎ 048・664・6681

催し



ご参加ください！ 小川げんきプラザイベント

夜の昆虫観察(ライトトラップ体験)

日 7月22日(木)祝午後2時～23日(金)祝午前11時(1泊2日)

場 県立小川げんきプラザ

対 小・中学生とその保護者

定 15人(申込多数の場合は抽選)

内 金勝山にいる昆虫を集めるライトトラップを仕掛けて夜の昆虫観察をします。

費 大人2800円、小・中学生2200円

申 7月9日(金)までに、県立小川げんきプラザ ☎ 0493・72・2220へ。

催し



彩の国資源循環工場 夏休み親子見学会

彩の国資源循環工場(リサイクル施設)の夏休み親子見学会を開催します。夏休みの自由研究や宿題の参考にお役立てください。

日 8月3日(火) 1回目 午前9時30分～

正午、2回目 午後1時30分～4時

※雨天決行

集合場所/役場庁舎前ロータリー

※役場からバスで送迎します。

対 小・中学生とその保護者

※子どもだけの参加はできません。

定 各回約20人(応募者多数の場合は抽選)

内 廃棄物の最終処分場やリサイクル施設、メガソーラー施設(大規模太陽光発電)

電施設の見学

費 無料

申 7月13日(火)までに、はがきに①参加希望回(第1希望・第2希望)、②保護者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、③子ども(ふりがな)・年齢・学年(子どもが複数の場合は全員分)を明記し、埼玉環境整備センターへ。(7月13日消印有効)

問 埼玉環境整備センター夏休み親子見学会係

(三ヶ山368、☎581・4070)

水道メーターは「計量法」により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっていきます。対象区域のご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を携行した町指定工事業者が行います。

また、対象区域外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となります。交換期間/該当するご家庭等にはがきでお知らせします。

対象区域/本町の一部、菅原の一部、本村の一部、岩崎、中小前田、山崎、上組

費 無料

他 水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

○メーターボックスの上に物を置かないでください。

○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

○メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

問 上下水道課 ☎ 内線264

水道メーターの交換にご協力ください！

広告



6月23日～29日は 男女共同参画週間です！

国では、毎年6月23日から29日を「男女共同参画週間」としています。『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、さまざまな取り組みが全国各地で行われます。

今年度はユース世代(15～20歳)を対象に「自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく 男女共同参画社会とは?! みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ」の募集が行われ、次の作品が最優秀作品に選ばれました。

男女共同参画週間キャッチフレーズ

女だから、男だから、ではなく、
私だから、の時代へ。

男女共同参画パネル・ポスター展示

町では、男女共同参画週間に合わせ「スポーツと女性」と「考えよう! わたしたちの働き方・暮らし方」の2つのテーマで、男女共同参画パネル・ポスターを展示します。

「スポーツと女性」では、女性がスポーツ分野でより活躍するためには何が必要であるか、オリンピックをキーワードに分かりやすく紹介します。「考えよう! わたしたちの働き方・暮らし方」では、男女が共に仕事と家庭等の両立ができる暮らしやすい社会の実現のために、仕事と生活の両立の視点から、これからの働き方・暮らし方について紹介します。

☎ 6月22日(火)～29日(火) ※土・日曜日を除く
場 役場1階ロビー
問 人権推進課(☎ 内線412)

☎ 農林課(☎ 内線403)

添付書類／伐採する場所の位置図、公図の写し等

提出期間／伐採を行う90日前から30日前まで

お知らせ
「伐採届」が必要ですよ!

☎ 農林課(☎ 内線403)

添付書類／土地の位置を示す図面、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類(写し可)

※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。

届出方法／農林課に備え付けてある届出書に記入のうえ、添付書類と併せて農林課に届け出てください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。

90日以内

届出期間／土地の所有者となった日から届出を提出した方は対象外です。

※「国土利用計画法」に基づく土地売買の届出を提出した方は対象外です。

※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。

※売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人

お知らせ
森林を取得したときは届出が必要です!

広告

7月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	12日(月) 29日(木)	10:00～15:00 (12～13時除く)	電話相談	法律的な問題や疑問 【要予約】6/22から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 〔心配ごと相談員 行政相談委員 人権擁護委員〕	15日(木)	9:00～12:00	電話相談	心配ごとや行政相談、 人権相談等 【要予約】6/22から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	1日(木)	10:00～15:00 (12～13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除く)	9:30～16:00 (12～13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月～金曜日 (祝日除く)	①9:00～17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【④は要予約】	①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月～金曜日 (祝日除く)	②8:30～17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月～金曜日 (祝日除く)	③8:30～17:15	③地域生活支援センター 向陽		③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00～12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぼぼ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月～金曜日 (祝日除く)	9:30～15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月～金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00～12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談 24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 6月 6日(日) ▶ 高橋眼科医院 ☎571・0318
- 6月13日(日) ▶ 矢部耳鼻咽喉科 ☎574・3535
- 6月27日(日) ▶ 花園耳鼻咽喉科医院 ☎584・6512

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間 19:00～21:00

救急電話相談 小児・大人共通、24時間対応


- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)
- 子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00



移動図書館 たまよど号

A コース	7月6日(火)
折原小学校	10:00～11:00
寄居小学校	13:00～14:00
B コース	7月13日(火)
鉢形小学校	10:00～11:00
男衾小学校	13:00～14:00
C コース	7月8日(木)
用土小学校	10:00～11:00
桜沢小学校	13:00～14:00

図書館カレンダー

■は休館日

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

図書館ニュース

NEWS 押田茂實先生のコーナーを開設しました！

寄居町出身の法医学者、押田茂實先生のコーナーを図書館1階ロビーに開設しました。

展示している作品は、押田先生から寄贈いただいた自著14作品、関連書籍19作品で、貸出も行っています。「足利事件」や「東電OL事件」など、重大事件の現場で活躍されてきた押田先生の作品は、いずれも興味深く、説得力のある内容で引き込まれます。ほとんどの作品が、医学の専門知識がなくても読みやすい内容ですので、この機会に「法医学」の世界に触れてみてください。



NEWS 課題図書の出借をしています！

「第67回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書は、多くの児童・生徒の皆さんに読んでいただけるよう、夏休み期間中の貸出期間を1週間までとします。多くのご利用が予想されますので、早めの利用をおすすめします。



図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期イベントの中止や延期、また、休館日や開館時間等が変更になる場合がありますのでご注意ください。

こちら 編集室

広報よりはいは今月号で790号、もうすぐで800号になります。そこで今月号から町広報誌を振り返り、バックナンバーを紹介していきたいと思えます。第1回は昭和30年に発行された町広報誌の第1号です。裏表紙にピックアップした当時の記事を掲載していますので、ぜひご覧ください。▶過去の資料を探しながら興味深かったのは、町広報誌の名称です。1号から6号までは「寄居町公報」、7号から200号までは「寄居町広報」、そして、201号(昭和47年発行)から現在まで続く「広報よりはい」となりました。昭和47年から変わらないものを引き継いでいると考えると、背筋が伸びる思いがしますが、先輩方からのバトンを未来へ繋ぐよう、800号を目指します。▶今月号の表紙は、木々の隙間から光が射す雀宮公園です。イロハモミジはきれいな緑色となり、若々しい生命力を感じます。緑は英語で「GREEN」ですが、青さや若さ、未熟さといった意味もあるそうです。「初心忘るべからず」その言葉を肝に銘じて、腰を落とし、脇を締めて撮影した雀宮公園の初夏の緑です。㊦

7月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 (☎ 581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1(木)	15(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
2(金)	16(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
6(火)	20(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
7(水)	21(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
8(木)	22(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
9(金)	23(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里
13(火)	27(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
14(水)	28(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北

7月の資源物の収集日 川北 14日(第2水曜日) 川南 28日(第4水曜日)

7月の可燃粗大ごみの収集日 川北 7日(第1水曜日) 川南 21日(第3水曜日)

※テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫および冷凍庫は収集できません。販売店等専門の業者へ相談してください。

高齢者の横断中の事故が多発しています

防ごう！ 高齢者の交通事故



県内では、今年に入ってから交通事故が多発しています。特に、65歳以上の高齢者の関係する交通事故が多く、その中でも道路を横断中(例:信号機のない交差点を横断中など)に交通事故にあうケースが多く発生しています。

高齢者を交通事故から守るためのお願い

▶ドライバーの方へ

①右左折時、横断歩道上の安全確認をしましょう

②横断歩道以外からの横断歩行者を警戒しましょう

横断歩道を利用せず、斜め横断をする高齢者が少なくありません。また、年齢とともに視野の狭まりや歩行の速度が遅くなり、車両との距離の判断を誤って横断する傾向があります。運転中は、常に前方の安全確認をお願いします。

③交差点から飛び出してくる自転車を予測しましょう

高齢者は、前かがみの運転姿勢で視野が狭くなり、安全確認を怠りがちです。運転中は、不意な出来事にも対応できるよう、前方の安全確認の徹底をお願いします。

▶歩行者の方へ

車のドライバーが、横断者の姿に気が付いていないこともあります。また、不意な車の飛び出しもありますので、道路を横断するときは、一時停止をし「大きく首を振って、左右の安全を確認する」、「サイン(合図)でドライバーに横断する意思を伝える」を心掛けてください。



道路横断時の安全行動イメージキャラクター
「サイン(SIGN)ちゃん」



春の全国交通安全運動出発式が実施されました！

埼玉ウインズのメンバーがエールを送りました

4月5日に寄居警察署前で、春の全国交通安全運動(4月6日～15日)に伴う出発式が行われました。

出発式には、全国大会出場経験がある寄居町のソフトボール強豪チーム「埼玉ウインズ」のメンバーが出席し、ピッチングのデモンストレーションを行うとともに、交通安全のために日々尽力されている方々へエールを送り、交通事故防止を呼び掛けました。

☎ 寄居警察署交通課(☎581・0110)

男衾小学校に花壇とビオトープを設置！

ローソン緑の募金を活用

男衾小学校の敷地内に、新たに花壇とビオトープが設置されました。これは、コンビニエンスストアのローソン各店舗に寄せられた「ローソン緑の募金」を原資に、公益社団法人国土緑化推進機構が実施している学校環境緑化モデル事業により実現したものです。5月11日に完成式典が開催され、埼玉県緑化推進委員会、株式会社ローソン埼玉・千葉営業部、町教育委員会、男衾小6年生が参加し、ハナミズキの記念植樹や記念写真の撮影を行いました。



千葉達夫さんが受賞されました！

埼玉県ソフトボール協会表彰功労賞

町ソフトボール協会副理事長の千葉達夫さん（赤浜）が、埼玉県ソフトボール協会功労賞を受賞しました。千葉さんは、地域のソフトボールクラブで活躍され、昭和62年に審判資格を取得し、町ソフトボール協会で審判部長を務められています。30年以上にわたり町や埼玉県のソフトボールの発展に貢献したことが認められ、今回の受賞となりました。千葉さんは「今後もソフトボールを通じ、地域コミュニティの推進や健康増進のため、活動していきたいです」と話してくれました。



株式会社日本陸送から寄附

交通事故防止のための横断旗

4月14日、株式会社日本陸送（重盛真治代表取締役社長）から、地域の交通事故防止のため、交通安全の横断旗を寄附していただきました。横断旗は、保護者の皆さんが通学路等で使用できるように町内各小学校に配布しました。児童・生徒が安全に登下校できるように活用していきます。



空き家活用株式会社と協定締結！

空き家活用モデル事業に関する連携協定

町は4月21日に、空き家活用株式会社（和田貴充代表取締役社長）と「空き家活用モデル事業に関する連携協定」を締結しました。この協定締結により、民間事業者のノウハウの導入や、IT・専門知識を活用した実態調査、住宅市場への情報提供、町民の方々向けの相談窓口設置等、空き家活用モデル事業の創出に向けて、互いに協力し、取り組んでいきます。





第1号

昭和30年5月12日
発行

町広報誌を振り返る

町広報誌「広報よりのい」は、もうすぐ800号を迎えます。そこで今月号から800号まで、町広報誌のバックナンバーを紹介するとともに町の歴史を振り返ります。今回は昭和30年5月12日に発行された町広報誌の第1号を紹介いたします。

ピックアップニュース 4月の臨時総議会での 総辞職

昭和30年2月の新寄居町誕生寄居町・折原村・鉢形村・男衾村・用土村が合併に伴い町

議員の任期が延長していましたが、4月の臨時総議会で町議員が早期に総辞職したことが取り上げられています。また、昭和30年5月15日執行の町議会議員選挙は小選挙区制で行われ、議員定数は30

人だったことが分かります(現在は16人)。
**初代寄居町長 岩田周氏
就任のあいさつ**

昭和30年2月に新しい寄居町が発足してから数カ月ながら町政が軌道に乗ってきたこと、都市計画、観光、農業、教育の振興に対するの抱負が述べられています。

円良田ダム完成 総工費1億5千万円

昭和17年11月から着工した円良田ダムが昭和30年3月末に完成したことが取り上げられています。町の水田約200町歩(1町歩は約1ヘクタール)がかんがいされ、寄

居の水路が完成すれば収穫高は4270石(1石は約150キログラム)にもなるとあります。寄居町と美里町にまたがる円良田湖は、現在もかんがいに利用されています。

また、「東上線、八高線、秩父線を利用して勝地玉淀からつぶら田湖へのハイキングコースは一日の行楽として申し分ないであろう」とあり、当時からハイキング客が訪れていたことが分かります。

春期町内野球 男衾優勝

第1回寄居町協同野球大会が開催され、男衾チームが優勝したとあります。陸上の設楽悠太選手や柔道の新井千

鶴選手などの出身地である男衾地区ですが、当時からスポーツ選手を出せる環境があったのかもしれない。

寄居町の主なできごと(昭和30年)

- 2月 新寄居町誕生 (寄居町・折原村・鉢形村・男衾村・用土村が合併)
- 3月 町長選挙執行 初代町長に岩田周氏当選
- 4月 金尾簡易水道給水開始 折原簡易水道給水開始
- 5月 町議会議員選挙執行 (定員30人・小選挙区制)
- 9月 象ヶ鼻に英霊塔建設

オモテ

寄居町公報 (第1号)

昭和30年5月12日

四月臨時総議会
予算等二十四件可決
議員総辞職

議員等の報酬
萬村通
町議会議員定数三十名
小選挙区制で
消防団員
六四〇名

三十年度予算
五九六〇八六三圓

町議会議員選挙
立候補者四十名

※当時は「広報」ではなく「公報」と表記されていました。

ウラ

寄居町公報 (第1号)

昭和30年5月12日

農家事報
馬鈴薯防除
総工費一億五千万圓
(寄居) 救護員一七〇石に
鉢形地区議会
横田平吉氏
役場の
職員の清
自衛官募集
延滞金かゝります
大掃除の日
17日 班別検診